横浜市立 下郷小学校　　令和 4 － 6 年度版　中期学校経営方針

学校教育目標	☆自分らしさを大切にし、互いに思いやり認め合いながら共に伸びていく子どもの育成 『自分らしさを大切にする』自己実現を図る力 （知）自分で考え、自主的に活動し課題解決していく子を育てます。 （徳）生命を大切にし、自分のよいところを知り伸ばそうとする子を育てます。 （体）自らの生命を見つめ、健康な心と体をつくろうとする子を育てます。 『互いに思いやり認め合う』共感・協働的な人との関わりをつくる力（共感） （公）できることをすすんでやり、みんなの役に立とうとする子を育てます。 （開）互いに認め合い、人や地域とよりよくかかわろうとする子を育てます。

学校概要						
創立　22　周年	学校長		副校長		2　学期制	一般学級： 個別支援学級：
児童生徒数： 人	主な関係校： 南戸塚小　南戸塚中					

教育課程全体で育成を目指す資質・能力
〇協力し、粘り強く問題解決する力(思考力・判断力・表現力) 〇言語能力 〇自己肯定感・自己有用感の醸成 ☆　多様性認める寛容性の醸成

南戸塚中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
南戸塚中 南戸塚小 下郷小	他の人や社会に役立つ人を目指して、よく考えて行動し、たくましく生きる子ども 素直で、協調性がある特長を生かし、地域社会との協働活動を取り入れながら、自分の力を他の人や地域社会に役立てようとする気持ちを育みたい。基礎的・基本的な資質・能力（スキル）を養いつつ、継続してじっくり粘り強く取り組むことができる力を育てたい。自分の学びは自分でつくる（主体的学習）、自分の学校は自分たちでつくる（自治意識）という自我意識を育てたい。

中期取組目標	〇全教職員の創意と協力により、活気と魅力ある学校づくりを推進します。 〇児童が自分自身の大切さに気付き、自他の生命を尊重し、豊かな心を持つことができるよう指導します。 〇児童が、よく考え、主体的に学習する力を身につけるように指導します。 〇粘り強く課題解決をしていく力を育てます。 〇あらゆる教育活動を通し、児童の好ましい人間関係を築きます。 〇保護者・地域の人々の思いや願いを積極的に学校教育に生かし、開かれた学校づくりを進めます。

重点取組分野		担当	具体的取組
知	授業改善	重点研推進委員	①傾聴を心がけたカウンセリングマインドを中心に据え、子ども一人一人が自分の課題を明確にもてる授業展開の工夫を通して、主体的に学ぶ意欲を育てます。②重点研究では、資質・能力を育むための授業改善を行います。③スキルタイムを含む授業時間の弾力的な運用を通して、個別最適で協働的な学びを実現します。
徳	人権教育	人権部	①道徳の授業を充実させます。②「いいところみつけ」を各行事において継続的に実施し、計画的に掲示を行うことで、子どもたちが心を通わせている様子を明示的に積み重ねます。③YPアセスメントを活用し、社会的スキルを身につけることができるような教育課程を工夫します。④主体性を育み、自己肯定感を向上させるため異学年集団活動など体験活動を充実させます。
体	健康教育	体育部	①家庭との連携を図り児童が自分自身の健康について考えられるようにします。また、生活習慣の見直しとともに運動に親しむ資質を育てます。②一校一実践運動に「縄跳び」を取り上げ、長縄大会を通して体力の向上に励みます。③栄養教諭と連携しながら食育に関する授業を行います。
公開	自分づくり教育（キャリア教育）	評価部	①自分づくりパスポートの記入の計画を立て、個別最適な学びにむけたふり返りができるようにします。②個人面談の充実を図り、子ども・教師・保護者の三者によって自分づくりを支えていきます。
	いじめへの対応 児童指導	児童指導委員会	①月１回定期的にいじめ防止委員会を実施し、担任が専任と連携をとりながら、事実や経過の確認・記録を丁寧に行います。②いじめ防止アンケートとったり、いじめの防止研修を行ったりし、些細な変化を見逃さない体制作りをします。③「下郷小学校のやくそく」を全職員で共通理解し、児童が意識して生活できるように支援します。
	人材育成・組織運営(働き方)	教務	①日常的に授業を見せ合うことを通して、授業改善、児童指導双方の実践力を高めていきます。②メンターチームで年間指導計画をたて個々の職員がそれぞれの段階において成長することをめざし、情報交換や意見交換をします。　③ミライムを活用したり会議時間の短縮を行ったりして、子どもの育成に関わる時間を確保します。
	保健管理	保健部	①月一回の保健指導や保健教育を充実させ、全校で健康づくりに取り組みます。②学校保健委員会を中心に健やかな体、健やかな心の育成ができるよう保護者を含め取り組みます。　③保健だより等で家庭へ情報を発信したり、保健的な週間を設定したりして、自ら進んで健康づくりを実践します。
	安全管理	学校安全部	①危機管理（防災・防犯）マニュアルにのっとって緊急事態発生時の適切で迅速な対応ができるよう職員間の共通理解を徹底します。②避難訓練、校内の環境を整えるなど、児童に対する安全教育の充実を図ります。
	特別支援教育	特別支援委員会	①子どもの抱える今日的な課題について校内研修を行い、職員で共通理解を図り、研鑽を深めます。②特別支援教室を活用し、個に応じた学習指導・支援をします。③必要に応じスクールカウンセラーや外部機関とも連携を密にし、より良い支援の在り方を考え、実践していきます。
	地域学校協働活動	学校運営協働本部	①学校運営協働本部での協議を受けて、地域で協力して教育活動を充実させていきます。②あいさつを目標に取り組み、校内だけでなく校外や家庭でもあいさつができるように働きかけていきます。③縦割り活動や地域コーディネーター活用した学習活動を充実させ、立場や年齢の異なる人同士のかかわりを豊かにします。